

## 主な内容

- ・Opinion 「地域企業の振興に向けて」  
地方独立行政法人 岩手県工業技術センター 理事長 小田島智弥
- ・中央会第60回通常総会 開催（重点課題等紹介）
- ・「ものづくり・商業・サービス革新補助金情報」  
～1次公募地域採択審査委員会開催ほか～
- ・沿岸地区の復興に向けて
  - ・震災対応移動中央会開催（宮古、釜石、大船渡）
  - ・被災中小企業資産復旧事業費補助のご案内
- ・いわて中小企業人材確保・定着支援事業（5、6月分取組）  
～第1回人材確保連絡会議開催と今後の予定～
- ・「中小企業白書2015版」（第52回）のポイント
- ・「小規模企業白書2015版」（第1回）のポイント
- ・（農水省）「GIマーク」6月運用開始  
～地域の特色ある農産品などのブランド保護と輸出拡大目指して～

## 会員情報

情報連絡員レポート（平成27年3月）

中央会からのお知らせ

## 「地域企業の振興に向けて」

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

理事長 小田島 智弥



企業の皆様には、日頃から岩手県工業技術センターをご利用頂き、ありがとうございます。

当センターでは、これまで、「創るよろこび・地域貢献」と「企業の皆様と一緒に」を基本姿勢として、皆様が使いやすいセンターを目指すとともに、各種研究と商品化に向けた取組みを通じて、地域企業の発展と県内企業の振興に努めて参りました。

あの東日本大震災津波から、4年数ヶ月が経ちましたが、まだまだ被災地の復興は途上にあります。当センターでは、センター内に「復興支援推進本部」を設置し、これまで、被災された企業様に対する巡回相談や生産の安定化に向けた取組、商品力・展示力の向上に向けたセミナー等の開催や共同研究などに取り組んで参りました。これらの取組の充実に加え、今後は、事業化された技術や商品などの知的財産化などにも力を入れて参りますので、よろしくお願いたします。

また、本県では、震災からの復興に加え、いわゆる「地方創生」人口減少対策が大きな課題となっています。人口の社会減を食い止め、地方を創生するためには、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出すること、商工業の分野においては、とりわけ円安による輸入原料の高騰や人手不足など、厳しい状況に置かれている地域企業の振興を図ることが必要です。

この3月に、「新・科学技術による地域イノベーション指針」が策定されました。この指針には、新たに加えられた加速器関連分野をはじめ、次世代自動車や伝統産業の高度化など重点的に推進していく7つの技術分野が示されています。

本県には、表面処理技術や溶射や塗装、鋳物・アルミ素材加工などの工業技術に加え、醸造や漆加工などの伝統的な分野でも全国に誇れる素晴らしい技術があります。そうした技術を、こうした県の指針や産業政策と連動してさらに磨きをかけながら、研究から事業化までの一貫して支援することにより、その成果の早期事業化と研究開発型企业としての強化に向けて取り組んで参ります。

このため、技術相談や依頼試験、機器貸出などの業務を基本としつつ、企業の皆様との接点、現場を大切にしながら、共同研究や共同開発についても取組を進めるほか、新しい付加価値の創造やマーケットの拡大、産業人材の育成など、より事業化に向けて積極的に取り組んで参ります。

当センターが地方独立行政法人に移行して今年度でちょうど満10年になります。県民の皆様から信頼され必要とされるセンターを目指して、より一層の技術・研究資源の充実に努めて参りますので、引き続きよろしくお願いたします。



## 第60回中央会通常総会を開催

### ～震災からの本格的な復興・再建に向け全議案承認～

去る5月15日、本会第60回通常総会を盛岡市のホテル東日本で開催した。

本会会員482人のうち256人（委任状を含む）の出席を得たほか、岩手県知事をはじめ関係各機関から来賓多数のご臨席をいただいた。

議事では、上程された全6議案が原案どおり、満場一致により可決決定された。

平成27年度の事業計画では、昨年に引き続き、1. 「震災からの本格的な復興・再建の推進」、2. 「経営課題の解決による経営力強化」、3. 「連携による新たな産業と事業の創出」、4. 「中小企業の人材確保と育成の促進」の4項目を重点支援することとした。

岩手県は震災から4年が経過した今年を「本格復興邁進年」と位置づけており、8年間の復興計画の折り返しの年でもある。本会は、復興・再建の多様な課題解決に向けた多面的支援を展開し、被災した事業者等の本格的再建に向けて全力で取り組んでいく。

特に、被災地のニーズに対応した形に内容が変化するグループ補助金の認定申請及び認定後の事業計画遂行の支援を強化するとともに、昨年度に引き続きグループ補助金の支出に関する事務等を行う「被災企業再建支援事務センター」の設置運営を継続する。

また、本会は中小企業経営力強化支援法に基づいた「経営革新等支援機関」に認定されており、県内組合及び組合員の経営革新計画の策定、組合事業の活性化、新事業展開への対応等、経営課題の解決に向けた支援を行う。

さらに、「ものづくり・商業・サービス革新補助金」の地域事務局として県内中小製造業者の試作開発、設備投資等を支援する。

その他、本県農林水産業の6次産業化を促進するため「いわて6次産業化支援センター」として新商品開発、販路拡大支援を展開する。また、県内中小企業を対象に、県内外の人材発掘、マッチングと定着を一貫して支援する。



通常総会開会の挨拶を行う谷村久興会長



祝辞を述べる達増拓也知事



祝辞を述べる千葉伝岩手県議会議長



## ■ 重点支援項目

### 1. 震災からの本格的な復興・再建の推進

復興に係る多種・多様な課題が浮き彫りとなる中、本格的な事業再建や中心市街地等の機能回復を促進するため、引き続きグループ補助金認定申請及び認定後の事業構築等に対する支援を継続するとともに、被災中小企業等の商品戦略、販売戦略の再構築や販路開拓に関する取り組み支援を新たに展開する。

また、被災地域での中小企業組合の組織化により、事業再建・事業拡大を加速するとともに、若者の力、女性の力等による創業・起業を支援し地域産業の活性化を図る。



祝辞を述べる長野孝昭商工組合中央金庫盛岡支店長

### 2. 経営課題の解決による経営力強化

中小企業が抱える様々な経営課題に対して、中小企業組合をはじめとする連携組織を通じて適宜適切な解決支援を行う。特に、「経営革新等支援機関」として組合事業の活性化、新たな事業展開等を促し中小企業の経営力の向上を図る。

また、県及び各経営革新等認定支援機関等との連携体制のもと、「ものづくり・商業・サービス革新事業」により県内中小企業等の技術力、生産力、製品力の向上や新サービス・新ビジネスの創出を図るとともに、補助事業に係る公募・採択や補助金の交付、進捗確認等を通じ適正な事業実施を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を引き続き行う。



総会議長を務める小山田周右副会長

### 3. 連携による新たな産業と事業の創出

地域の新たな産業創出と中小企業の活性化のためには、中小企業組合、中小企業グループによる産業復興と新たな事業創出、製品・商品、サービスの高付加価値化が必要不可欠である。国・県の施策である「農商工連携」「いわて希望ファンド」「いわて農商工連携ファンド」等を積極的に活用し高付加価値化と事業創出に努めていく。

特に、6次産業化等については、県の委託により本会内に設置した「いわて6次産業化支援センター」として新商品開発、販路拡大等について企画から事業化までの総合的な支援を推進していく。

### 4. 中小企業の人材確保と育成の促進

中小企業の成長、発展には、優れた人材の確保と育成が不可欠である。大企業の採用意欲が拡大する一方、本県中小企業の人材確保は依然として雇用と求職のミスマッチが存在している。本会が、若者や女性、シニア等の人材発掘や紹介、定着に焦点を当てた地域中小企業人材バンク事業の実施等を通じ、豊富な企業情報を生かしたマッチング、人材育成、定着に取り組むなど、中小企業の人材確保・育成を一層支援する。

また、次代を担う経営者・技術者・技能士等の後継者を育成するため、研修会等を通じた人材育成に取り組むものとする。



### ものづくり・商業・サービス革新補助金情報 ～1次公募の状況、2次公募の予定～

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施している平成26年度補正ものづくり・商業・サービス補助金は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援するものである。

この補助金は平成27年2月13日(金)から5月8日(金)の期間で1次公募を行い、書面審査等を経て、先日、採択事業者が発表となっている。詳細については本会ホームページをご覧ください。

#### 【今回の応募状況、今後の予定について】

今回の応募案件の内訳は、約40%が「革新的サービス」、約60%が「ものづくり技術」に関する取り組みであった。平成25年度補正と比較すると、「革新的サービス」の応募が増加しており、採択件数も全体の50%弱まで伸びている。また「設備投資のみ」での応募案件は全体の約60%という結果であった。

採択事業者は、6月29日(月)の採択事業者向け説明会を経て、補助金交付申請・交付決定後、最長で平成28年6月30日まで補助事業を実施することとなっており、円滑な事業実施を期待したい。

**2次公募については、6月下旬から8月上旬にかけて公募の予定である。1次公募において、残念ながら不採択であった事業者も2次公募に応募可能**である。過去にも再チャレンジし採択になった事業者も多く、事業計画をブラッシュアップして再チャレンジしていただきたい。なお、2次公募に関する詳細については、本会ホームページ内『ものづくり補助金特設サイト』をご覧ください。

#### 【申請のポイント】革新的サービス編

革新的サービスの創出とは、自社に無く、他社やその地域でも一般的ではない、新サービス・商品開発を行う取り組みのことをいう。

「革新的サービス」について、具体的イメージがつかみにくいといった声が多かったため、国では「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」を策定し、サービス生産性向上の具体的な手法を明示している(下表の右列(1)～(10)の取り組み)。その中で示された方法で、「誰に」「何を」「どのようにして」革新的なサービス等を提供するのか、サービス提供の方法等を整理しながらストーリー性を持って事業計画書を作成することにより、採択へ一歩近づく。前述のガイドラインには、採択事例も掲載されているため、申請を検討している方は、インターネットにて「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」と検索して参考にされたい。

1. 付加価値の向上	1) 誰に	(1)新規顧客層への展開 (2)商圏の拡大
	2) 何を	(3)独自性・独創性の発揮 (4)ブランド力の強化 (5)顧客満足度の向上 (6)価値や品質の見える化
	3) どうやって	(7)機能分化・連携 (8)IT利活用 (付加価値向上に繋がる利活用)
2. 効率の向上		(9)サービス提供プロセスの改善 (10)IT利活用 (効率向上に繋がる活用)

#### 【認定支援機関が事業計画をサポート】

国が認定する金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士などの「認定支援機関」に事業計画の実効性等を確認されている必要がある。岩手県内においては400を超える認定支援機関が、相談から計画作成までサポートしているので、相談・活用されたい。

#### 【お問い合わせ先・申請先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター  
〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階  
TEL: 019-613-2801 FAX: 019-613-2802

HP: <http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内

【ものづくり補助金】  
特設サイト

👉👉👉クリック!



## 震災対応移動中央会を開催

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者向けに国・県等の中小企業向け施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

5月開催の移動中央会では、第13次グループ補助金公募説明会を5月20日、21日と宮古・釜石・大船渡の3会場で開催した。グループ補助金は今年度から、従来の補助対象に加え、従前の施設等への復旧では、事業再開や継続、売上回復等が困難な場合に、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな事業取組に対しても、補助対象が拡充された。

当日は、岩手県商工労働観光部経営支援課の担当職員より、今年度からの変更点等を中心にグループ補助金申請に係る留意点についての説明を実施。今後新たな事業に取り組もう

とする事業者など、3会場合わせて90名程が説明会に参加した。説明会後は、各会場で個別相談形式により、各事業者の事情に応じて、岩手県商工労働観光部経営支援課の担当職員により補助金応募申請に関して、復興相談センター担当職員より施策活用に関して、本会職員より、グループ共同事業の考え方等の各相談に応じた。

今年度の次回以降のグループ補助金公募スケジュールは9月、12月を予定しており、本会でも、公募時期に合わせて移動中央会を開催する予定である。



大船渡会場の様子

## 中小企業被災資産復旧事業費補助金制度のご案内

岩手県と沿岸市町村では、東日本大震災津波により被災した地域の経済の復興と雇用の場の回復を図るため、被災した中小企業の店舗・工場等の復旧経費を補助します。以下に制度の概要を掲載します。

### 【取得経費が対象となる場合】

対象事業者：主たる事業用資産が滅失し、沿岸市町村で事業を再開しようとする中小企業者。

対象経費：滅失した事業用資産のうち、事業再開のために不可欠な施設設備の取得に要する経費。

補助限度額：20,000千円（取得経費1,000千円以上が対象）市町村毎に限度額が異なります。

補助率：補助対象経費の2分の1以内の額（負担率：県2分の1、市町村2分の1）

雇用要件：事業を再開した日の属する年度から起算して3か年経過した年度の終了する日までに被災時の従事者数を回復していただくことが要件です。

対象期間：平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

### 【修繕経費が対象となる場合】

対象事業者：被災した沿岸市町村の中小企業者。

対象経費：被災した施設設備の修繕に要する経費。

補助限度額：卸・小売・サービス業（宿泊業除く）2,000千円（修繕経費1,000千円以上が対象）

上記以外の業種：20,000千円（修繕経費10,000千円以上が対象）市町村毎に限度額が異なります。

補助率：補助対象経費の2分の1以内の額（負担率：県2分の1、市町村2分の1）

雇用要件：事業を再開した日の属する年度から起算して3か年経過した年度の終了する日までに被災時の従事者数を回復していただくことが要件です。

対象期間：平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

**【注意事項】**：1社について補助対象とできるのは「取得経費」か「修繕経費」のいずれか一方となります。

また、各市町村によって対象となる経費が異なる場合があります。

**【お申込方法】**：受付等の窓口は沿岸各市町村となりますので、復旧しようとする事業拠点が所在する市町村の商工担当部署までお問い合わせください。お申し込みの受付期間は、各市町村によって異なります。



## いわて中小企業人材確保・定着支援事業の取り組み（5、6月分）

### 1. 第1回いわて中小企業人材確保等支援事業連携会議を開催

5月12日に第1回いわて中小企業人材確保等支援事業連携会議を開催した。県内4大学、専門学校グループ、岩手労働局、盛岡公共職業安定所、岩手県、盛岡市、ふるさといわて定住財団、ジョブカフェいわて、県商工会議所連合会、県商工会連合会、岩手県銀行協会、岩手県信用保証協会等の20機関にご参加いただき、協議、意見交換を行った。

協議会では、平成27年度の事業計画について事務局より説明の後、各機関の取組状況や今後の連携強化について協議を行った。

岩手大学と県立大学の卒業生の県内就職率は、3～4割台となっており、前年度並に県内流出超過の状況となっている。大手企業や県外企業からの求人数が飛躍的に伸び、学生が県外に流れていることが主な要因となっている。

本県中小企業の新卒等の人材確保、本県への就職率の拡大、さらに、本年度から取り組む女性、シニア人材の確保、UIJターンについて、

地方創生、本県中小企業の成長・発展のため、国、県、大学、専門学校、関係機関と連携を強化し、事業推進していく。



第1回いわて中小企業人材確保等支援事業連携会議

### 2. いわて就職面接会Ⅰへ共催団体として出展

県内最大級の就職マッチングイベントとして、6月6日（土）に「いわて就職面接会Ⅱ」（主催：公益財団法人ふるさといわて定住財団／岩手県）が岩手産業文化センター・アピオにて開催された。

本会も前回4月に引き続き、共催団体としてブース出展し、学生等の就職相談や本会の新卒採用のイベント等のPRを行った。

企業数150社が参加する中、参加学生数（既卒含む）は、前回（800名）を大幅に下回る310名であった。

選考開始日が8月1日以降にもかかわらず、大企業を中心に内々定が既に出てい状況も散見されるなど、本年度より始まった就職解禁日の後ろ倒しは、就職協定を遵守する企業やスタート開始時期が遅い県内企業にとって、採用難に追い打ちを掛ける要因となっている。



いわて就職ガイダンスⅡ



ガイダンス風景



## 2015年版中小企業白書 ～中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍～

中小企業庁から中小企業白書 2015年版が発表されました。本稿では概要をご紹介します。

### 2015年版中小企業白書の概要

**第1部**では、最近の中小企業・小規模事業者の動向についての分析に加え、より中長期的な観点から、中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化（企業の収益構造の変化等）について分析。

**第2部**では、第1部の分析結果を踏まえた上で、中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍のために収益力を向上させる上で課題となる、「イノベーション・販路開拓」「人材の確保・育成」を取り上げている。イノベーション・販路開拓については、商圏が広い事業者ほど積極的に取り組んでいる実態がある一方で、商圏が狭い企業も、そうした取組を行うことで、利益を伸ばす可能性があることを示している。人材については、中小企業・小規模事業者においても、研究開発、営業、IT等の分野の専門人材が不足していることを明らかにするとともに、地域ぐるみでそうした人材の確保・育成に取り組んでいる事例を紹介。

**第3部**では、中小企業・小規模事業者が根ざす「地域」について取りあげている。地域資源の活用や地域社会の課題解決を通じた地域活性化の取組について、豊富な事例を紹介している。

本稿では、第2部「中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍」について、「イノベーション」「販路開拓」「人材確保・育成」の一部を紹介する。

### 第2部 中小企業・小規模事業者のさらなる飛躍

#### ○イノベーション活動の実態/イノベーションの成果と課題

「イノベーション活動」は、比較的規模が大きく、広域に事業を行う者の取組という印象が強く、中小企業を、地域需要志向型、広域需要志向型の別にイノベーション実現に向けた活動状況を見てみると、広域需要志向型企业の方が積極的に取り組んでいる。

具体的な取組内容を規模別に見てみると、中規模企業は小規模企業と比較して、「部署を越えた協働」や「中途採用による新しい空気の取り込み」等、組織や人材を活性化させる取組が活発に行われている。また、需要志向別に見てみると、広域で事業を営んでいる企業ほど、市場での差別化をするための研究・開発、社外との協働が増えるような取組等、社外を意識した取組を活発に行っている様子が見られる。

イノベーションに取り組む際の課題を見てみると、「取組の必要性の見極めが難しい」、「事業化の時期の見極めが難しい」など、必要性やタイミングの見極めを課題としている者が多いが、規模別に見てみると、中規模企業は「人材」に関する課題、小規模事業者は「資金」に関する課題を挙げる者が多い。

#### ○販路開拓の取組と売上/販路開拓の課題

中小企業・小規模事業者の販路開拓の取組状況を、「既存市場」と「新規市場」に分けて見ると、製造業と卸売業は、新規市場の販路開拓に取り組んでいる企業の割合が他業種に比べて高い。他方で、「販路開拓の取組なし」という者が、2割～4割超存在する。

市場の把握状況別に、売上目標を達成した企業の割合を見ると、新規市場は既存市場と比較して、総じて売上目標の達成状況は低く、中小企業・小規模事業者における新規市場開拓の難しさをうかがわせる。

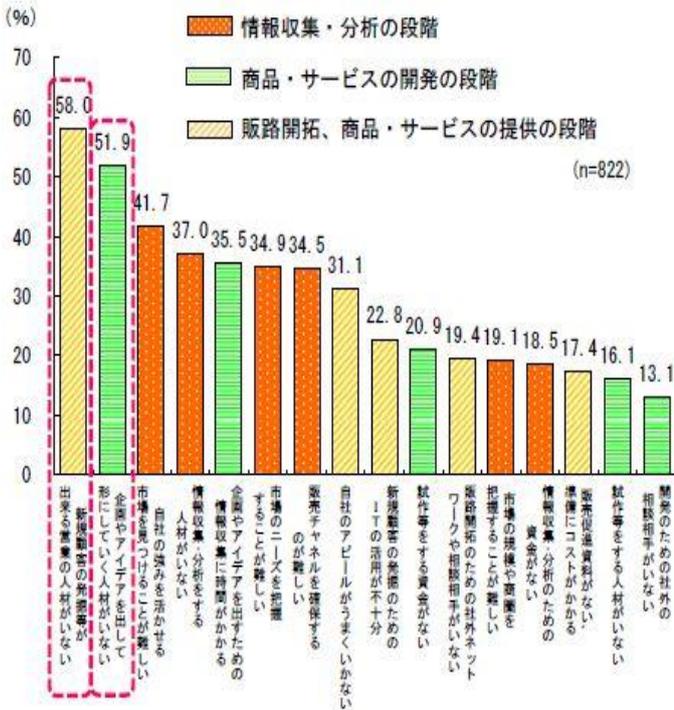
他方で、市場のニーズ、商圏、市場の規模を把握していると回答した者は、把握していないと回答した者に比べて、目標の達成度合いが高い。

売上目標を達成することができなかった企業が抱える新規市場開拓時の課題を見ると、「人材」に関する課題が最も多く、次いで、情報収集・分析等の「マーケティング」に関する課題が多くなっている。

人材が不足している企業の半数以上で、外部人材の獲得が実現できていない。実現できていない理由として、「コストに見合う効果が期待できない」を挙げる者が多い。



### 新規市場開拓の売上目標未達成企業が抱える課題



### ○人材の確保・育成

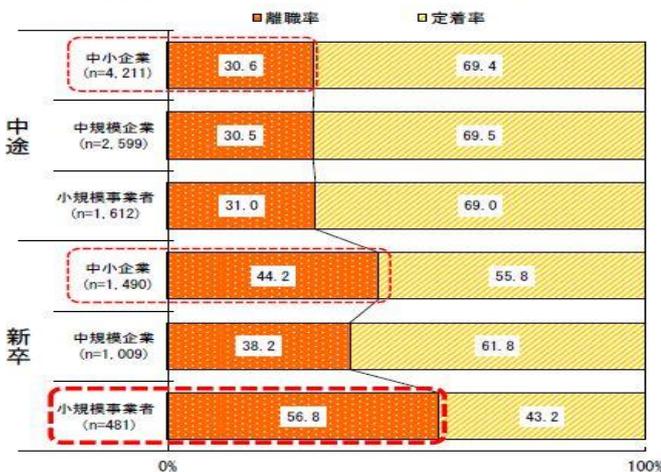
中小企業・小規模事業者の従業員の不足感は、全国的に高まっている。

アンケート調査でも、人材の確保状況について、「十分確保できている」や「十分ではないが確保できている」と回答した者の割合は5割に満たず、中小企業・小規模事業者は人材を十分確保できていない状況。

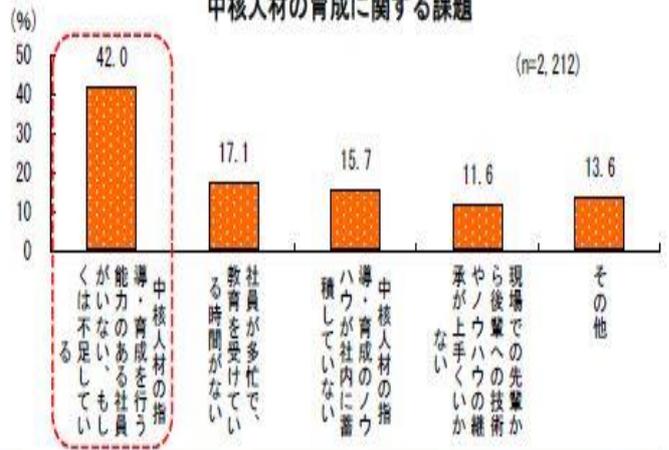
中小企業・小規模事業者における就業者（3年目）は、中途採用においては約3割、新卒採用においては約4割となっている。特に小規模事業者においては、新卒採用の過半数が3年以内に離職しており、会社の将来を担う人材の育成の前提として、採用した社員の定着率を高める必要がある。しかしながら、中小企業・小規模事業者における人材の定着や育成に関しては、限られた経営資源の中で行う個社単位の取組には限界がある。

こうした中で、地域を挙げた人材の定着・育成を行う取組事例も見られている。

### 中小企業・小規模事業者における就業者の離職率（3年目）



### 中核人材の育成に関する課題



資料：中小企業庁委託「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成に関する調査」（2014年12月、榊野村総合研究所）（左図、右図）

### 【事例】あきたかたコンソ（広島県 安芸高田市）

#### 「地域の人材を地域で定着・育成する事例」

- 地域のNPO法人や自治体、商工団体、産業支援機関が連携して形成された、**地域の人材を地域で定着・育成するためのコンソーシアム（組織）**。
- 「情報交換&交流会」、「合同研修会」を通じて、企業間の交流を促進するとともに、若手の研修機会を提供し、**地域内における仲間意識の醸成に取り組み、人材の定着や育成につなげている**。加えて、「企業間ローテーション」に関する取組を行っている。当該取組は、「**人員の過不足を補完する**」、「**将来を担う人材を育成する**」といった目的で、一定期間にわたり、企業間で人材を送り出したり受け入れたりする仕組みである。こうした一連の事業を通じて、あきたかたコンソが、**地域の人事部として、人材の定着・育成、また、地域の企業間の人材の不足感の改善**に取り組んでいる。

『2015年版中小企業白書』は、中小企業庁のホームページからご覧になれます。

URL: [http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/PDF/h27\\_pdf\\_mokujityuu.html](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/PDF/h27_pdf_mokujityuu.html)



### 2015年版小規模企業白書

平成26年6月に成立した小規模企業基本法に基づき、中小企業庁から第1回2015年版小規模企業白書が発表されました。本稿では、白書の概要をご紹介します。

#### 2015年版小規模企業白書の概要

第1部では小規模事業者の構造分析を行っており、第1章では、小規模事業者の業種構成の分析や、従業者に占める親族の割合などを明らかにし、第2章では、より中長期的な観点から、小規模事業者の事業者数の推移、事業の好不調の時期などの経年的動向について分析。第3章では、小規模事業者の販路開拓のための取組や、新しい働き方として注目されているフリーランスの実態について取り上げ、第4章では、小規模事業者の地域との関わり合いについて分析を行っている。

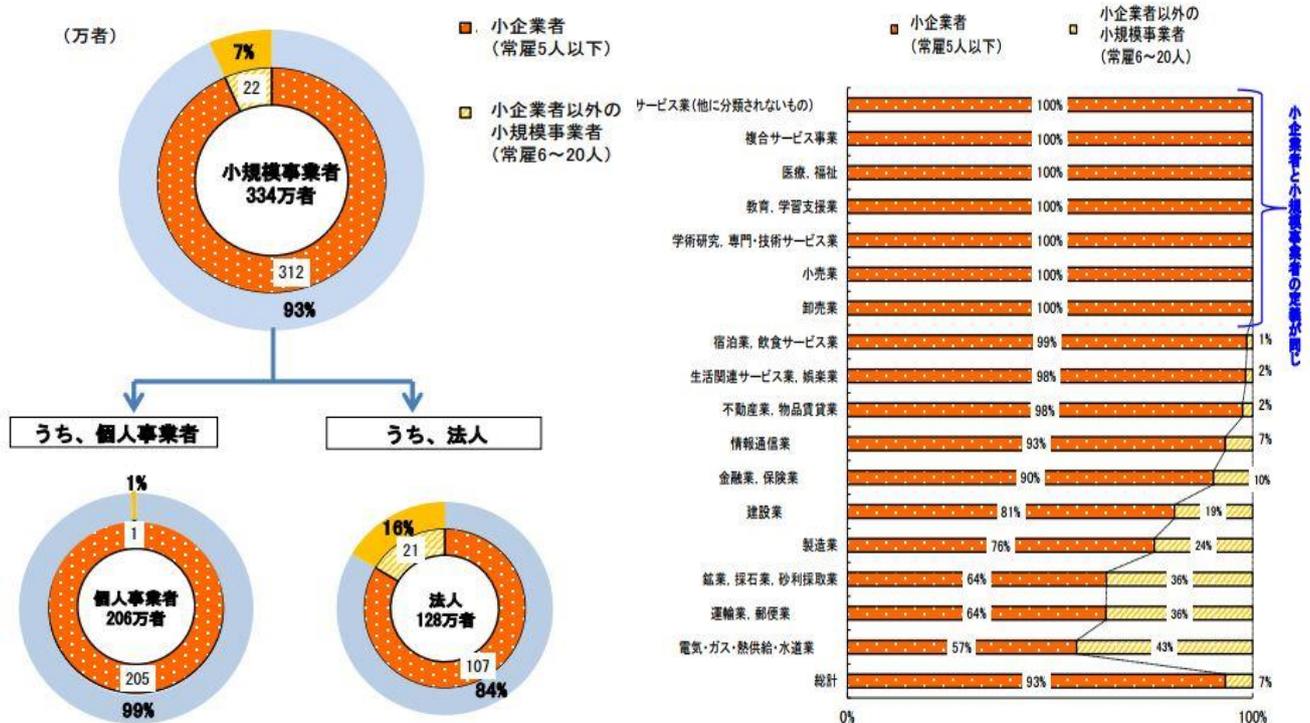
第2部では、時代の変化に翻弄されながらも地域とともに逞しく活動している様々な小規模事業者や支援機関の42の取組事例を紹介している。

#### 第1部 小規模事業者の構造分析

小規模事業者334万者のうち、312万者(93%)は小企業者である。また、個人事業者206万者のうち205万者(99%)、法人128万者のうち107万者(84%)は「小企業者」(※)である。業種別に見ても「電気・ガス・熱供給・水道業」など一部業種を除き、業種を問わず、ほとんどが「小企業者」。

(※)「小企業者」とは、小規模企業振興基本法(第2条第2項)に基づき、おおむね常時使用する従業員の数が5人以下の事業者をいう。

#### 1. 小規模事業者334万者のうち、小企業者の占有率 2. 小規模事業者における小企業者の占有率(業種別)



小規模事業者の動向として小規模事業所数の経年推移を業種別に見ると「小売業」は、ピーク時から50%減、「製造業」は46%減と半減している。「サービス業」及び「不動産業」は微増傾向。それ以外の業種は、ほぼ横ばいとなっている。また「サービス業」は、事業所数自体はここ20年横ばいとなっているが、全業種に占めるシェアは高まっている。



### 第2部 小規模事業者の挑戦—未来を拓く—

小規模事業者は、様々な構造変化の影響を受けやすく、経営層の高齢化や後継者不足等、様々な課題に直面している。しかしながら、このような厳しい状況の中でも、顔が見える信頼関係に基づいた取引に強みを持ち、大企業が応えきれていないニーズを捉えることで、価格競争に巻き込まれない様々な商品・サービスを開発・提供する小規模事業者が存在する。さらに、小規模事業者は、地域の魅力を内外に広め、ブランド化を推し進めるなど、地域の活性化にも関与しうる立場にある。

このように、経営者のたくましさや創意工夫により、現在事業を営んでいる小規模事業者の具体的な取組に光を当てる。小規模基本法に基づき策定された「小規模企業基本計画」（平成26年10月）において設定した4つの目標（需要を見据えた経営の促進/新陳代謝の促進/地域活性化に資する事業活動の推進/地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備）の観点に立ち、ヒューマン・ストーリーも交えた42事例の様々な取り組みを紹介している。

事例については、需要を見据えた経営の促進の観点に立ち、「自らの強みを認識した需要の創造・掘り起しの事例」、「経営計画策定により具体的に効果を発現した事例」、「信頼関係を活用した地域需要の掘り起しに取り組んでいる事例」や地域経済活性化に資する事業活動の推進の観点に立ち、「地域社会への貢献性に意義・価値観をみいだしている事例」、「地域ブランド化に取り組んでいる事例」、「にぎわいの創出に取り組んでいる事例」を紹介している。

#### （事例の一部）阿蘇一の宮町商店街の活性化事例/疲弊した商店街の活性化



商店街主催、「お座敷商店街」の様子



商店街主催、「金曜夜市」の様子

- 疲弊した商店街の危機感から若手後継者が集まり、商店街の活性化に奮闘
- 地元需要しかなかった商店街に年間35万人の観光客を集客

『2015年版小規模企業白書』は、中小企業庁のホームページからご覧になれます。

### 農林水産省が地域農産品に品質“お墨付き”登録標章(GIマーク)を公表

農林水産省は4月10日、地域の特色ある農産品、加工食品等のブランドを保護する「地理的表示(GI)」保護制度の認定を示す登録標章「GIマーク」を公表した。

世界貿易機関(WTO)協定に基づく知的財産として国が認定し、違反者には「地理的表示法」に基づき罰則を科す。「地理的表示法」の6月1日施行に伴い、登録標章「GIマーク」を制定したもので、「地理的表示法」に基づき登録された農林水産物等の商品の包装に印刷したり貼ったりして使う。GIの対象は、産地と製法や品質、食文化が結びついた野菜や魚介類、加工食品など。国が品質の“お墨付き”を与えた農産品を消費者が一目で認識できるようにすることで、類似品との差別化や不正表示の取り締まりに役立てる。

デザインは大きな太陽を背負った富士山をモチーフに、国旗に使用されている赤や伝統を感じさせる金色を使用した。農林水産省は、この制度導入を通じて、生産業者の利益の保護や輸出増加、農林水産業や関連産業の発展、消費者の利益を図るよう取組みを進めていくとしている。

このGIマークの信頼性を確保するため、国内及び海外の主な農林水産物の輸出先国において商標登録の依頼をしている。GIマークの詳細については、農林水産省HPの下記のアドレスをご参照下さい。



GIマーク

<http://sv2008/scripts/cbag/ag.exe?page=ScheduleIndex>

～ 会 員 情 報 ～

**元持 勝利氏（岩手県自動車整備商工組合理事長）及び佐藤 義正氏（協同組合いわて希望の宿ネットワーク理事長）が、県勢功労者として表彰される**

岩手の発展に大きな貢献をした人や団体に贈られる平成 27 年度県勢功労者に、元持 勝利氏（岩手県自動車整備（商工）理事長）及び佐藤 義正氏（協 いわて希望の宿ネットワーク 理事長）が選ばれ、去る5月25日（月）午前10時30分から知事公館で表彰式が行われた。

元持 勝利氏は、岩手県商工会議所連合会会長として、県内商工会議所の連携強化に努めるとともに、本県への観光客の誘客拡大に尽力するなど、本県の産業経済の発展に貢献。更に、岩手県公安委員会委員長等として、公共の安全と秩序の維持に永年貢献した。

一方、佐藤 義正氏は、岩手県観光協会理事長及び岩手県旅館ホテル生活衛生（同業）理事長等として、本県観光関係団体の経営改革の推進及び環境衛生の整備や経営の安定・向上に尽力するなど、観光業及び旅館業の振興に貢献した。

表彰式では、県関係者の列席の下、達増知事から賞状と記念品の目録が授与され、長年の功績が讃えられた。



平成 27 年度県勢功労者表彰式記念撮影  
前列の左から4人目が、佐藤理事長  
〃 右から3人目が、元持理事長

**第 18 回「YOSAKOI さんさ」開催**

YOSAKOI さんさ実行委員会（事務局：盛岡大通商店街協同組合）

5月31日（日）に「第18回 YOSAKOI さんさ」が、メイン会場となった盛岡市大通商店街歩行者天国のほか、盛岡駅前前の「滝の広場」やホットラインサカナチョウなど市内8箇所を舞台に開催された。42チーム、約1,000人が出演し、各々華やかな衣装を纏い、アレンジしたソーラン節や鳴子の音を響かせながらエネルギッシュに演舞した。各チームの熱演に、沿道の市民からは惜しみない拍手が送られていた。



第 18 回 YOSAKOI さんさの熱演風景

**平成 27 年春の叙勲 ～栄えある受章おめでとうございます～**

	<p>旭日双光章</p>	<p>小野 幸宣</p>	<p>東水沢商工協同組合理事長 元奥州市議会議員 (地方自治功労)</p>
	<p>瑞宝单光章</p>	<p>本野 雅道</p>	<p>岩手県防水工事業協同組合副理事長 (技能検定功労)</p>

**盛岡地方法務局からのお知らせ**

～一関支局、水沢支局及び大船渡出張所における登記事務の取扱い変更について～

本年5月7日（木）をもって、一関支局は水沢支局に統合され、これにより、一関支局で取り扱っている不動産登記事務は水沢支局で取り扱うこととなった。また、同日から水沢支局（一関支局分を含む。）及び大船渡出張所で取り扱っている商業・法人登記申請事務は「事務の集中化」により、盛岡地方法務局登記部門（本局）で取り扱うこととなった。これに伴い、水沢支局及び大船渡出張所での商業・法人登記部門の事務は以下の取扱いのみとなったので、ご留意下さい。1. 各種証明書交付事務、2. 印鑑提出等に関する事務、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務（岩手県内に本店・主たる事務所等が所在する会社・法人等のものに限る。）※本件についての詳細は、盛岡地方法務局の以下のHPアドレスをご参照下さい。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/morioka/table/shikyokutou/all.html>

## 「岩手県労働委員会委員による出前講座」のお知らせ ～希望団体を募集しています～

県労働委員会では、労使間のトラブルの未然防止を図ることなどを目的に、経験豊富な県労働委員会の委員が県内の使用者団体や企業団体に出向き、よりよい労使関係を築くための知識や労働委員会の紛争解決制度等についてお話をさせていただき、出前講座の取組を進めています。

詳しくは、県労働委員会ホームページの募集案内をご覧ください。  
電話またはFAXでお申し込みください。

(申込先) 県労働委員会事務局審査調整課

電話：019-629-6275 FAX：019-629-6274



○県内どこでも伺います（会議や研修の場など）

○講師は経験豊富な岩手県労働委員会委員（使用者委員等）が務めます

○費用は無料です（土日祝日も対応）

（募集案内はこちらから）<http://www.pref.iwate.jp/iinkai/roudou/18061/034801.html>

## 業務改善助成金の改正について（岩手労働局） ～最低賃金の引上げに向けた中小企業の取組みを支援～

厚生労働省では、最低賃金引き上げ支援対策として、事業場内の時間給 800 円未満の労働者の賃金を 40 円以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成する「業務改善助成金」を実施しています。助成比率は、その業務効率改善費用の 2 分の 1（労働者 30 人以下の中小企業の場合は 4 分の 3）で、引上げ額、引上げ対象人数により最高 150 万円まで（下限は 5 万円）助成します。※平成 26 年度補正予算成立にともない、助成上限額の引上げを行いました（改正前の上限額は 100 万円）。

### （支給の要件）

#### 1 賃金引上計画の策定

事業場内の時間給 800 円未満の労働者の賃金を引上げ（就業規則等に規定）

#### 2 引上げ後の賃金支払実績

#### 3 賃金引上げに資する業務改善を行い費用を支払うこと

（（1）単なる経費削減のための経費、（2）職場環境を改善するための経費、（3）社会通念上当然に必要となる経費は除きます。）

#### 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと 等

※本助成金の申請、お問い合わせ、ご相談等詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室  
(TEL:019 - 604 -3008) まで。

〒020-8522 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 9 番 1 5 号 盛岡第 2 合同庁舎 5 階

HPアドレスは、<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

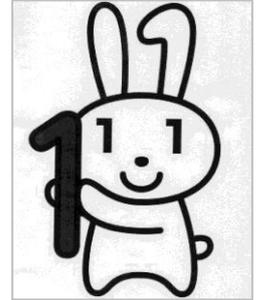
「助成金・免許・資格」⇒「業務改善助成金」



### 平成 27 年 10 月よりはじまる「マイナンバー制度」 ～ 民間事業者も準備が必要です！～ (内閣府)

国民の一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が割り当てられる「マイナンバー制度」が平成 27 年 10 月からはじまります。

平成 28 年 1 月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用がはじまり、それに伴い民間事業者も、税や社会保険の手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱います。



愛称：マイナちゃん

#### ▼どんな準備が必要なの？

- マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり（基本方針、取扱規定の策定）
- マイナンバーに対応したシステム開発や改修（人事、給与、会計システム等への対応）
- 特定個人情報の安全管理措置の検討（組織体制、担当者の監督、区域管理、漏えい防止、アクセス制御など）
- 社内研修・教育の実施（総務・経理部門などマイナンバーを取扱う事務を行う従業員への周知徹底）

#### ▼マイナンバー取扱いの注意点は？

マイナンバー制度では、行政機関だけでなく、民間事業者にも特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の適正な取扱いが求められます。マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。

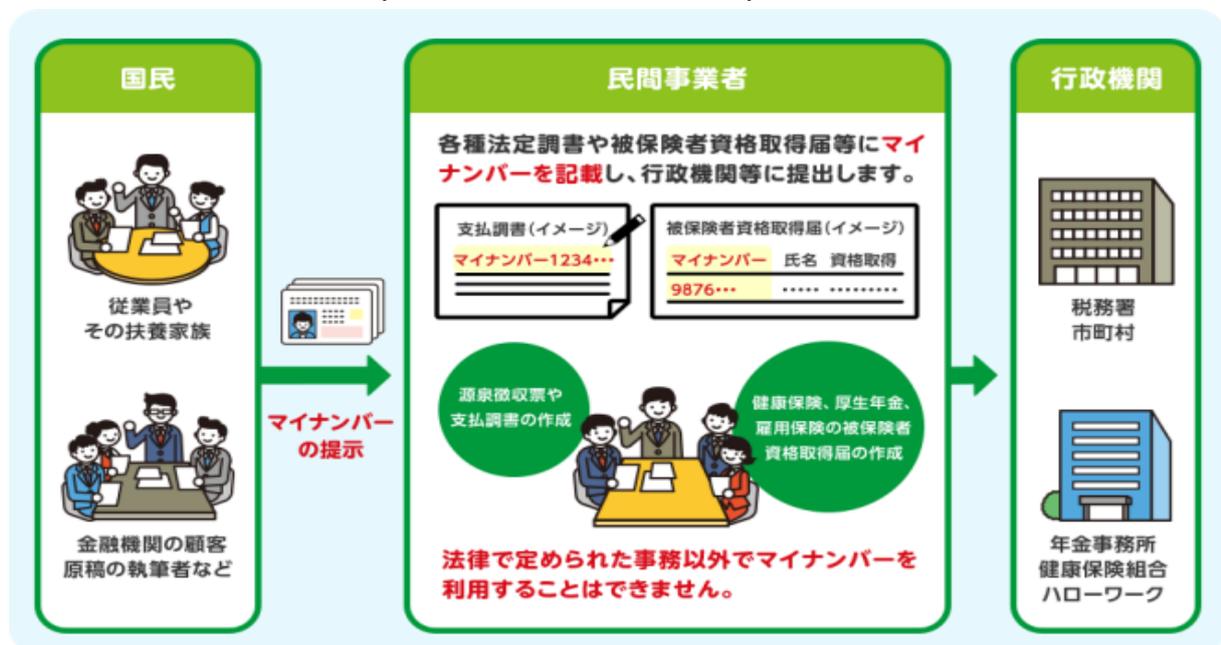
#### ▼もっと詳しく知りたい！

詳細は、以下の内閣官房マイナンバー制度 HP で確認またはマイナンバーコールセンターまでお問い合わせください。<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

#### ◎[問い合わせ先]マイナンバーコールセンター（全国共通ナビダイヤル）

0570-20-0178まで。 ※ナビダイヤルは通話料がかかります。

平日 9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）





## 第67回中小企業団体全国大会（沖縄大会）及びツアーのご案内

### ～ 岩手県中央会では、3泊4日のツアーコースを企画しております ～

全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指すことを目的に、中小企業団体全国大会が今年度は沖縄県にて開催されます。

- 開催日時：平成27年11月20日（金）
- 開催場所：沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）
- ツアー日程：平成27年11月19日（木）～22日（日）

#### 【ツアー行程の概要】

##### ● 11月19日

岩手発・新幹線 → 仙台空港～那覇空港 → 平和祈念公園・岩手の塔 → 那覇泊

##### ● 11月20日

首里城公園 → 嘉数高台公園 → 第67回全国大会 → 万座毛 → 恩納村泊

##### ● 11月21日

辺野古 → 古宇利島 → 今帰仁城跡 → 美ら海水族館 → 那覇泊

##### ● 11月22日

おきなわワールド文化王国・玉泉洞 → ひめゆりの塔・平和祈念資料館 → 那覇空港～仙台空港  
→ 岩手着

※) 詳細は、本誌同封の案内文書をご参照ください。（※旅程は一部変更になる場合があります。）  
お問い合わせは、担当：企画振興部（TEL：019-624-1363）まで。

## 平成27年度全国中央会助成事業（第2回）募集のお知らせ

このたび全国中央会では、「平成27年度中小企業組合等活路開拓調査・実現化事業」の第2回募集を下記のとおり行っております。本事業は、環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援するものです。

本事業への応募は、全国中央会へ直接提出するものですが、本会では、多くの会員組合の助成希望が受け入れられるよう、その計画書作成等の支援を行いますので、応募に際しては、事前に本会へご相談下さい。

### 1. 募集助成事業の種類等について

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業含む）
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

### 2. 補助対象者

中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）、一社、共同出資組織（LLC、LLP）など

### 3. 補助率：補助対象経費の10分の6以内

※各事業の事業趣旨、対象テーマ等、補助対象経費、補助金額等事業内容等の詳細は、全国中央会のホームページの「各事業募集要綱」をご参照ください。

### 4. 募集期間

平成27年5月20日(水)～平成27年7月21日(火) ①第1次締切：平成27年6月22日(月)（全中必着）  
②第2次締切：平成27年7月21日(火)（全中必着）

※第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたものから順次採択し、予算枠に達した時点で終了。

### 5. 募集要綱及び応募書類について

「募集要綱及び応募書類(様式)」は、全国中央会のホームページからダウンロードすることが出来ます。  
ダウンロードページのURL：<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/27katsuro-project.htm>

◎ お問い合わせ先：本会連携支援部 青木まで。【TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266】



### 情報連絡員レポート

## 景況は依然楽観視できない(平成 27 年 4 月)

### 〈全体の概要〉

4月は、ほとんどの業種で売上が昨年対比で大幅に増加した。しかし、製造業では、長引く円安に伴う原材料費等のコスト上昇分を自己負担している実態があり、収益状況の改善の兆しは見られない。また、今後の燃料価格の上昇傾向や電気料金の値上り、更には人手不足等を懸念する業界も多く、中小企業の景況は、依然として楽観視できない状況である。

### ◆ 漬物製造業

野菜の高値から古漬メーカーの需要は好調。後半は天候に恵まれ、山菜・木の芽も順調で、漬物との和え物等の売れ行きも良く、活発な荷動きだった。

### ◆ 酒類製造業

消費者に評価される酒を醸し、独自の企業努力によりPRし、いかに購入してもらうかが重要となる。

### ◆ めん類製造業

製造コスト、流通コスト等の増加により利益減少。

### ◆ 一般製材業

木質バイオマス発電所の稼働で燃料の集荷が始まり、製材用の原木にも影響が出ている。復旧需要は偏りが見られ全体的に縮小傾向となっている。

### ◆ 木材チップ製造業

チップ売上単価が木質バイオマス用原木価格の引合いにより値上りしたが、電気料金・トラック運賃等の値上がりのため、収益性と資金繰りは悪化した。

### ◆ 生コンクリート製造業

出荷量は大幅に増加したが、地域差がある。港湾・道路工事で宮古地区と、マンション・民需で県央地区が増、県南・県北・気仙・久慈地区は横ばい傾向。

### ◆ 印刷業

需要が停滞のまま、紙の値上げに続き、インキ等の諸資材の値上げが始まり、収益の変化は免れず。

### ◆ 一般機械器具製造業

受注量は増加傾向。生産設備の老朽化で代替設備の投資を検討している事業所が増えてきている。

### ◆ 野菜果実卸売業

出荷量は産地の天候に左右され高値で推移。消費税導入から消費者の財布の紐が緩まず、飲食店の売上也伸び悩み、流通業者は苦しい一方。

### ◆ 家庭用機械器具小売業

高齢化・後継者不足により店舗の減少が続く。

### ◆ 食肉小売業

原料価格の高騰と包装資材や副原料の値上げにより、収益状況が悪化している。

### ◆ 化粧品小売業

大型店の進出により専門店の客数・売上減少に歯止めがかからず苦戦。後継者問題での廃業者が続出。

### ◆ 自転車小売業

新車購入より整備して乗り続ける傾向。購入価格帯も、低価格から安全・環境基準車を選択。

### ◆ 旅館業

徐々に回復基調に転じる時期、好天に恵まれ桜まつりツアー等旅行者の動きが早かった。

### ◆ 建物サービス業

最低賃金の増加や人手不足による人件費の増加も見られたが、相変わらず低価格落札で依然厳しい。

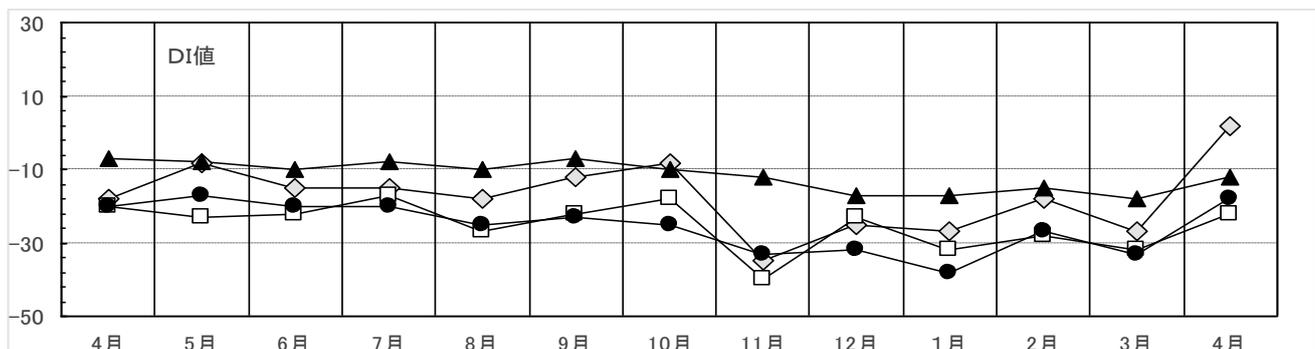
### ◆ 自動車整備業

自動車保有台数の頭打ち、軽自動車比率の高まり等で、車検売上の伸び悩み傾向が続いている。

### ◆ 一般貨物自動車運送業

利用客数・売上が増加、消費税前後の落込みから回復したと思われるが、定着することを期待する。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H26年4月～H27年4月) ●



《◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



## 平成27年度 地区別懇談会開催日程のご案内

組合代表者と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年11月20日（金）に沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」で開催される第67回中小企業団体全国大会の議案として提出するほか、本会支援事業に反映されることとなります。多数のご参加をお願いいたします。

詳細につきましては、後日改めて文書にてご案内申し上げます。（お問い合わせ先：企画振興部）

	日 時	開催地区	会 場	T E L
1	7月8日（水）13:30	盛岡(商業)	ホテル東日本	019-625-2131
2	7月9日（木）13:30	盛岡(工業)	ホテルルイズ 3階 「万葉の間」	019-625-2611
3	7月14日（火）13:30	宮古	宮古ホテル 沢田屋	0193-62-7711
4	7月15日（水）10:00	久慈	久慈グランドホテル 会議室	0194-52-2222
5	7月21日（火）13:30	釜石	釜石・大槌地域産業育成センター 2階 中会議室	0193-26-7555
6	7月22日（水）10:00	大船渡	大船渡商工会議所 研修室1	0192-26-2141
7	7月24日（金）13:30	花北	北上オフィスプラザ セミナールーム	0197-71-2171
8	7月28日（火）13:30	二戸	二戸市民文化会館 練習室2	0195-23-7111
9	7月29日（水）13:30	県南	一関文化センター 3階 研修室3	0191-21-2121

## 平成27年度「中小企業団体中央会ゴルフコンペ」のご案内

本会では、恒例の標記ゴルフコンペを、下記により開催することと致しました。  
つきましては、皆様方のご参加をお待ちしております。

- 開催日 平成27年8月29日（土）
- スタート 午前9時06分スタート（受付：8時10分～）開会式 午前8時50分
- 場 所 盛岡ハイランドカントリークラブ（TEL:019-659-1234）
- 参加費 金5,000円（8月7日（金）までに指定口座に入金願います）
- プレー料金 セルフ 約11,000円、キャディ付 約14,000円（いずれも食事、ドリンクバー付）
- 申込締切日 8月3日（月）までに、所定の参加申込書を統括管理部までfax(019-624-1266)して下さい。
- お問い合わせ先 統括管理部 渡辺（TEL:019-624-1363）までご連絡下さい。

※申込先着順で、定員になり次第、締め切らせていただきます。ご了承下さい。

## 本会創立60周年記念式典の開催について

開催日時：平成27年12月15日（金）14:00～

開催場所：「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」4階メトロポリタンホール  
盛岡市盛岡駅前北通2-27 TEL 019-625-1211（代）

内 容：表彰・記念講演・祝賀会 ※詳細につきましては、別途ご案内いたします。

お問い合わせ先：企画振興部（TEL:019-624-1363）

### ◆主要日誌◆（5月1日～5月31日）

#### ◎中央会主催事業

- 5/1 第1回いわて就職マッチング2016
- 5/12 第1回人材確保連携会議
- 5/15 中央会第60回通常総会

#### ◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 5/18 いわて女性の活躍促進連携会議
- 5/20 ふるさといわて定住財団理事会

- 5/21 岩手県国際リニアコライダー推進協議会  
会計監査・幹事会
- 5/22 希望郷いわて国体常任委員会
- 5/25 岩手県職業能力開発協会総会
- 5/27 貸付審査等運営委員会